

## 1. 平成 19 年度事業計画書

### I 事業の状況

#### 1、写真に関する芸術・創作活動の奨励、人材の育成（予算 3,750,000 円）

##### (1) 写真教育

小学生を対象とした「写真学習プログラム」を全国 50 カ所で実施する。

高校写真部顧問を対象とした「デジタル講習会」を、全国高等学校文化連盟写真専門部との共催で実施する。（新規 1,000,000 円）

##### (2) 技術研究会

①「写真家のためのデジタル技術研究」を行う。（新規 750,000 円）

②「PAGE2008」でデジタル・印刷技術に関わる研究会をサンシャイン文化会館で行う。

#### 2、写真の歴史、表現に関する展覧会の開催（予算 17,000,000 円）

##### (1) 「2007JPS 展」は、東京、京都、名古屋で開催する（会員展、新規 1,000,000 円）

5月26日(土)～6月10日(日) 東京都写真美術館 B1 展示室

講演会・表彰式：5月27日(日)13:00～16:00 東京都写真美術館ホール

受賞パーティー：5月27日(日)17:00～ ビアステーション恵比寿で行う。

6月26日(火)～7月1日(日) 京都市美術館

7月18日(水)～22日(日) 愛知県美術館

##### (2) 「2007 新入会員展—私の仕事」を催す（新規 1,000,000 円）

7月12日(木)～18日(水) アイテムフォトギャラリー「シリウス」

オープニングパーティー：7月12日(木)18:00～

#### 3、写真に関する著作権の啓蒙・普及活動（予算 3,450,000 円）

##### (1) 研究会

①「デジタルデータ使用後の消去方法についてのルール作り」に関する研究。

②「デジタルコンテンツビジネスにおける契約」に関する研究。

③「写真著作権」に関する講演会。（地方での講演会、新規 800,000 円）

##### (2) 『肖像権』に関する小冊子の制作。（会員、関係団体配布、新規 1,750,000 円）

##### (3) 著作権よろず相談 毎月第3水曜日開催。

#### 4、写真に関する優れた技術開発、表現活動に対する顕彰（予算 4,200,000 円）

##### (1) 第33回「日本写真家協会賞」

12月12日(水)に贈呈式をアルカディア市ヶ谷で行う。

(2) 「2007JPS 展」の表彰式は、5月27日(日) 15:00～ 東京都写真美術館ホール

受賞パーティーは、17:00～ ビアステーション恵比寿で行う。

(3) 新進写真家の発掘と育成を図るための第3回「名取洋之助写真賞」の公募を行う。

① 公募：30歳までの新進写真家を対象、プロ、アマを問わず、既発表含む、同一テーマの作品（プリント）30点を提出。受付期間：7月2日(月)～20日(金) 選考：8月27日(月)。公表：9月13日(木) 受賞者は選考委員3名によって選ぶ。

授賞式を12月12日(水)にアルカディア市ヶ谷で行う。

②「第3回名取洋之助写真賞受賞作品展」を催す。

平成20年1月25日(金)～31日(木) 東京・富士フィルムフォトサロン（六本木）

平成20年2月22日(金)～28日(木) 大阪・富士フィルムフォトサロン(本町)

(広報宣伝費、新規400,000円)

5、写真に関する図書、機関誌等の編集刊行(予算29,400,000円)

- (1)『日本写真家協会会報』の発行。年3回(No.135～137)
- (2)『JPSニュース』の発行。年11回(No.441～451、総会資料)(増額900,000円)
- (3)『2007JPS展作品集』の発行。(5月)
- (4)『会員名簿2008～2009』の発行。(2月)(印刷・会員証発行費予算6,000,000円)

6、写真に関する国際交流(予算600,000円)

- (1)国際交流セミナー、研究会の開催(増額200,000円)

- ① 来日する海外写真家との交流。
- ② 海外の著作権、肖像権状況の調査、研究。  
海外撮影地情報と交流会。

7、その他目的を達成するために必要な事業(予算9,700,000円)

- (1)フォトフォーラム「写真力ってなんだー銀塩・デジタルを超えて熱く語るー」  
(共催・朝日新聞社 会場・マリオン) (新規2,000,000円)
- (2)ホームページ、インターネットを利用したサービス業務。(増額400,000円)
- (3)ネガカバー、ファイルなど写真整理用品の製作及び販売。
- (4)相互祝賀会諸経費。(参加費補填、新規1,200,000円)

8、その他目的を達成するための必要な経費(予算19,400,000円)

9、特別事業「日本写真保存センター設立に関する調査研究費」(委嘱9,000,000円)

写真原板の保存状況、収集基準、保存方法、権利処理、利活用方法に関する調査、国内外の現況調査等を行う。(文化庁委嘱事業)